【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和６年６月27日
【事業年度】	第135期（自　令和５年４月１日　至　令和６年３月31日）
【会社名】	ＯＰＩ株式会社 （旧会社名　大阪印刷インキ製造株式会社）
【英訳名】	OPI Corporation （旧英訳名　THE OSAKA PRINTING INK MFG. CO., LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　加藤　康伸
【本店の所在の場所】	大阪市平野区加美西二丁目８番31号
【電話番号】	06-6791-5664（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長　　冨澤　豊
【最寄りの連絡場所】	大阪市平野区加美西二丁目８番31号
【電話番号】	06-6791-5664（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長　　冨澤　豊
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

（注）令和５年６月29日開催の第134期定時株主総会の決議により、令和６年４月１日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月		令和２年３月	令和３年３月	令和４年３月	令和５年３月	令和６年３月
売上高	（百万円）	5,222	4,738	5,006	5,146	4,862
経常利益	（百万円）	64	163	114	73	46
当期純利益	（百万円）	40	117	82	52	33
持分法を適用した場合の投資利益	（百万円）	－	－	－	－	－
資本金	（百万円）	100	100	100	100	100
発行済株式総数	（株）	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額	（百万円）	3,605	3,751	3,823	3,868	3,968
総資産額	（百万円）	5,257	5,443	5,593	5,675	5,684
１株当たり純資産額	（円）	1,802.71	1,875.63	1,911.66	1,934.44	1,984.21
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	－ (－)	2.00 (－)	2.00 (－)	－ (－)	－ (－)
１株当たり当期純利益金額	（円）	20.01	58.59	41.04	26.21	16.87
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（％）	68.6	68.9	68.3	68.2	69.8
自己資本利益率	（％）	1.1	3.2	2.2	1.4	0.9
株価収益率	（倍）	－	－	－	－	－
配当性向	（％）	－	3.4	4.9	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	297	314	205	129	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△75	△14	△35	△36	△40
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△90	△79	△77	△62	△58
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	800	1,020	1,113	1,143	1,076
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	191 (3)	181 (2)	173 (2)	164 (2)	153 (2)
株主総利回り （比較指標：－）	（％） （％）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
最高株価	（円）	－	－	－	－	－
最低株価	（円）	－	－	－	－	－

（注）１．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第133期の期首から適用しており、第133期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
５．株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

２【沿革】

年月	沿革
明治28年９月	大阪市において現在の大阪印刷インキ製造株式会社の前身である三木雄蔵商店を創業 印刷インキの製造販売を開始
大正９年３月	資本金100万円で大阪印刷インキ製造株式会社を設立
大正15年４月	貿易業務を開始
昭和22年９月	福岡市に西部販売店（現九州営業所）を開設
昭和29年６月	東京都に東京営業所を開設
昭和36年７月	大阪府柏原市に柏原工場を開設し、グラビアインキ製造施設を移転拡充
昭和36年９月	香川県高松市に四国出張所（現四国支店）を開設
昭和36年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和38年３月	兵庫県姫路市に姫路連絡所（現姫路営業所）を開設
昭和39年９月	仙台市に仙台出張所（現東北営業所）を開設
昭和41年６月	金沢市に金沢連絡所（現北陸営業所）を開設
昭和42年11月	大阪証券取引所において株式上場廃止
昭和50年４月	柏原工場に配送センターを開設
平成９年３月	三重県阿山郡大山田村（現伊賀市）に大山田工場を開設
平成21年６月	貿易部を本社営業所に移転（令和３年４月貿易課に改称）
平成25年５月	埼玉県越谷市に東京支店を移転

（注）令和６年４月１日に会社名をＯＰＩ株式会社に変更いたしました。

3【事業の内容】

当社の事業内容は、印刷用インキ及び付帯する化学製品の製造・販売並びに印刷用機械、器具、材料などの仕入・販売を行っております。なお、当社は印刷用インキ事業の単一セグメントであります。

なお、当社代表取締役　加藤康伸氏が代表取締役である株式会社新正商会とは、原材料の購入取引及び製品の販売取引があります。

事業の系統図は、次のとおりであります。

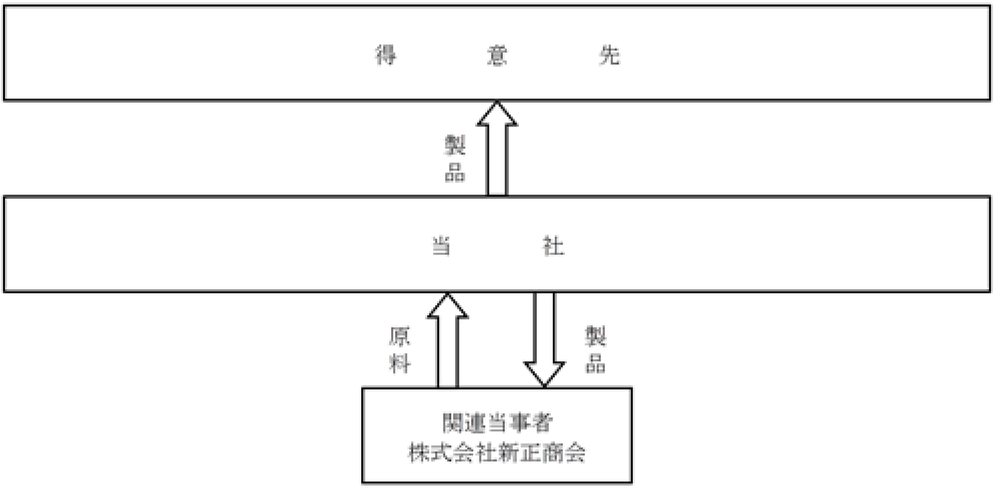

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

５【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和６年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
153(2)	47.4	23.3	5,190

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数（人）
製造・技術部門	75　(1)
販売部門	58　(-)
管理部門	20　(1)
合計	153　(2)

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当事業年度の平均人員を（　）外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、大阪印刷インキ労働組合と称し、本社に同組合本部が、また、各事業所別に支部が置かれ、令和６年３月31日現在における組合員数は94人で、上部団体のＵＡゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）１．	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２．	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）２．		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
4.9	―	―	―	―

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

サステナビリティが求められている社会において、私たち印刷インキメーカーにも地球環境への対応が求められ、これまでの機能一辺倒だった製品選びから、環境にいいものを選ぼうと人々の意識にも変化が生じています。私たちは、そんな社会の要請に答えるために、人や環境に優しい環境対応型製品の研究・開発を実践しています。さらに、真っ白な箱に色彩を与えることで満足感を満たす。機能を付与することで製品が安全に届けられるという、お客様の製品に付加価値を与えて世の中を豊かに、その製品を使用する人を幸せにしたい。そして、印刷インキメーカーらしく、“彩と素材の技術”で世界を華やかに変えていくことを目指していきます。

なお、当社は創業以来、その時代の社会ニーズに応じた印刷用インキおよび関連する化学製品を提供してまいりました。時代は変わり、社会環境が大きく変化する中で、新たな事業展開を推し進めるにあたり、制約のない会社名として更なる成長を遂げるため、令和６年４月１日にＯＰＩ株式会社へ変更しております。

(2) 経営戦略等

当社は、令和４年４月から令和７年３月の中期３年計画として、安定した事業活動を継続するために、利益改善と並行して売上高拡大に取り組んでおります。その具体的な内容は以下のとおりであります。
① 営業部門は新規開拓、拡販による売上増、製品の収益性改善と新規分野に挑戦する。
② 技術部門は新製品開発のための組織を充実させ、技術の可能性を追求し顧客ニーズにタイムリーに対応する。
③ 製造部門は安定した品質の製品を提供するための設備投資と人材育成を行う。
④ 基幹システムの見直しにより、業務の効率化を図る。
⑤ 人材の確保と育成のために、人事制度の改革を行う。

基本戦略は以下のとおりであります。
① 環境対応製品への注力によるインキ事業の拡大
② 非インキ製品・サービスの拡充によるクロスセル拡大
③ 顧客基盤の再構築（顧客の集中と選択）
④ 組織営業力の強化
⑤ 事業の効率性向上による利益率改善
⑥ 新規事業開発の推進

(3) 経営環境

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが５類に移行したことにより、社会経済活動の正常化が進み、企業業績は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、国際情勢の緊迫化や円安に伴う輸入材料やエネルギーコストの高騰などによる物価高は依然として続いており、個人消費の伸び悩みなど景気の先行きは不透明な状況が続いております。

印刷インキ業界におきましては、販売価格の改定は一定程度進みましたが、原材料価格の高騰による影響を受けました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経済見通しにつきましては、経済活動の正常化により緩やかな回復基調となると期待されますが、国際情勢の緊迫化などに伴う輸入材料・エネルギー価格の高止まりや輸送コストの上昇による物価への影響が続くと見込まれます。また、印刷インキ業界においては原材料の高騰や環境問題への対応が求められます。

当社におきましては、新製品開発による拡販と生産の合理化、経費削減などにより市場ニーズへの対応と適正価格の見直しにより、利益追求に取り組んでまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の目標とする経営指標としては、令和４年４月から令和７年３月までの中期３年計画において、売上高57億5千万円、営業利益率3.6%を掲げております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

当社は持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しております。取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会を識別、評価及び管理する責任と権限を有しており、またその課題に関する経営判断の最終責任は、代表取締役社長が有しております。

取締役会での報告内容は主として以下のとおりであります。
①　中長期的な視点でのサステナビリティに関する重要課題の特定
②　サステナビリティに関する重要課題のリスクと対応に関する基本方針の策定

(2) 戦略

①　カーボンニュートラル社会への貢献

当社は環境負荷低減への取組みとして、バイオマス材料や生分解性材料等を用いた環境対応製品への置き換えを行っております。

また脱プラスチック社会への取組みとして、紙素材に対する機能性コート剤の開発を行っております。

②　人材の育成に関する社内整備

当社は人材育成のため、「人事制度の改革」「働き方改革」「人間関係の構築」「教育訓練の推進」などにより、社員の成長のための支援や働きやすい環境を整備しております。

社員の専門性を高めて生産性向上を目指す方針であります。そのため、教育訓練の実施や、毎月実施する会社目標と個人の取組みや進捗状況とのすり合わせ、若手社員によるメンター制度の活用など双方向のコミュニケーションの機会を増やしております。また新たに、エンゲージメント向上に向けた調査、分析により「従業員が抱える見えない課題の“見える化”」「各種人材教育施策の効果検証」「定着率の効果検証（高業績人材リテンション）」の主な３点を洗い出し、経営的視点をもった新たなビジネスモデル創出に対応牽引・管理できるイノベーティブ人材の育成に取り組んでおります。

(3) 指標及び目標

①　カーボンニュートラル社会への貢献

技術開発計画に従い、バイオマスインキを毎年継続して開発し、バイオマスマークを取得する方針です。

②　人材育成

人材育成につきましては、教育訓練計画にしたがってすすめておりますが、具体的な数値目標は定めておりません。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済状況の変化について

当社は、直接的または間接的に製品を国内外に供給しているため、日本国内をはじめとする主要市場の経済情勢の変動や取引先各社の経営状況により、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対しては、取引先の経営状況の把握に努め、特定の取引先に依存することのないように多数の取引先に分散することにより影響を最小限に抑えます。

(2) 原材料市況の影響について

当社の主要販売製品である印刷インキの原材料は、その大半を石油化学製品に依存しております。そのため、為替相場や原油価格に異常な変動が生じた場合に原材料価格の高騰が発生し、製品の販売価格に転嫁できない場合には、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対しては、原材料の購入先の変更や製品の処方の見直しによるコストダウンを図り影響を最小限に抑えます。

(3) 化学物質の安全性や法的規制について

当社の製品の原材料を構成している化学物質の安全性や環境影響性などの調査は、国内外の多くの機関で行われております。化学物質に関する科学的知見や法令・国際ルールの変化に伴い、原材料の使用制限が発生した場合には、製品の販売減少により、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対しては、化学物質情報を定期的に入手し、代替原料を検討することにより影響を最小限に抑えます。

(4) 新製品に係る商品化について

当社の将来の成長には新製品の開発が必要不可欠で、継続して新製品を開発することが必要であると考えております。しかし、新製品開発は性格上、開発のスピードやタイミング、同業者との競争などの影響を受けるため、タイムリーな新製品の開発ができない場合、将来の成長と収益性を低下させ、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対しては、新製品開発のPDCAサイクルにより影響を最小限に抑えます。

(5) 自然災害・事故等について

大規模な地震・その他の自然災害や事故などにより当社の工場、営業拠点に被害があった場合には、操業中断による生産能力の低下や営業活動の低下と復旧に伴う費用の増加等により、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、原材料の供給などサプライチェーンに大きな被害が発生した場合には、生産活動の低下による製品の販売減少や原材料価格の高騰により、業績に影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対しては、安全操業の徹底を図り、製造設備に起因する事故などによる潜在的なリスクの低減や原材料の複数会社からの購入により影響を最小限に抑えます。

４【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は以下のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが５類に移行したことにより、社会経済活動の正常化が進み、企業業績は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、国際情勢の緊迫化や円安に伴う輸入材料やエネルギーコストの高騰などによる物価高は依然として続いており、個人消費の伸び悩みなど景気の先行きは不透明な状況が続いております。

印刷インキ業界におきましては、販売価格の改定は一定程度進みましたが、原材料価格の高騰による影響を受けました。

このような状況のもと当社におきましては、物価上昇による消費者の買い控えで食品・日用雑貨関連などのグラビアインキや青果物などの段ボール用フレキソインキは低調でありました。また、利益面につきましては、新規顧客の開拓や価格改定はある程度進んだものの、原材料やエネルギーコストの高騰が続いたため、大変厳しい状況で推移しました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当事業年度末の総資産は、5,684百万円で、前事業年度末に比べ9百万円の増加となりました。

(b) 経営成績

当事業年度の売上高は、4,862百万円（前年同期比5.5%減）となりました。また、利益につきましては、営業利益は15百万円（前年同期比436.2%増）、経常利益は46百万円（前年同期比36.9%減）、当期純利益は33百万円（前年同期比35.6%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益が45百万円で、当事業年度末残高は、1,076百万円となり、前事業年度末に比べ66百万円の減少となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、32百万円（前年同期比74.7%減）となりました。これは主に、税引前当期純利益45百万円及び減価償却費85百万円による資金の増加、売上債権の増加66百万円、仕入債務の減少39百万円及び退職給付引当金の減少８百万円による資金の減少の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、40百万円（前年同期比11.6%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得28百万円及び無形固定資産の取得15百万円による資金の減少の結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、58百万円（前年同期比6.0%減）となりました。これは主に、長期借入金の返済58百万円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

当社は印刷用インキ事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況については、品種別に記載しております。

(a) 生産実績

区分		当事業年度 （自　令和５年４月１日 至　令和６年３月31日）	前年同期比（%）
グラビア関連	（百万円）	2,528	93.9
フレキソ関連	（百万円）	894	92.8
合計	（百万円）	3,423	93.6

（注）　金額は、平均販売価格により表示しております。

(b) 商品仕入実績

区分		当事業年度 （自　令和５年４月１日 至　令和６年３月31日）	前年同期比（%）
グラビア関連	（百万円）	664	91.4
フレキソ関連	（百万円）	107	96.8
オフセット関連	（百万円）	435	99.3
合計	（百万円）	1,207	94.6

（注）　金額は、仕入価格により表示しております。

(c) 受注実績

当社は、需要予測に基づく見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(d) 販売実績

区分		当事業年度 （自　令和５年４月１日 至　令和６年３月31日）	前年同期比（%）
グラビア関連	（百万円）	3,344	94.7
フレキソ関連	（百万円）	999	91.9
オフセット関連	（百万円）	518	98.8
合計	（百万円）	4,862	94.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容
経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容
(a) 財政状態
当事業年度末の総資産は、5,684百万円で、前事業年度末に比べ9百万円の増加となりました。これは、主に売上債権の増加及び投資有価証券の増加によるものであります。

(b) 経営成績
当社は、印刷用インキの原材料価格の高騰や環境問題への対応が求められる中で、物価上昇による消費者の買い控えで食品・日用雑貨関連などのグラビアインキや青果物などの段ボール用フレキソインキは低調でありました。それにより、当期売上高は、4,862百万円（前年同期比5.5%減）となりました。また、生産の合理化、経費削減により、営業利益は15百万円（前年同期比436.2%増）、経常利益は46百万円（前年同期比36.9%減）、当期純利益は33百万円（前年同期比35.6%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1)経営成績等の状況の概要　②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。
当社の運転資金需要のうち主なものは、生産活動に必要な原料費、労務費、経費と販売活動に必要な商品仕入、販売費及び一般管理費であります。また、設備資金需要としましては、主に工場の機械装置等の新設と更新のための購入であります。
当社の運転資金につきましては、内部資金より充当し、不足が生じた場合は長期借入金により調達を行っております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、採用している重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１　財務諸表等 (1) 財務諸表　注記事項　重要な会計方針」に記載のとおりであります。これらの見積りについては合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性を伴い、従いまして、将来生じる実際の結果と異なる可能性がありますのでご留意ください。

④経営上の目標の達成状況について
当事業年度における売上高は4,862百万円（前年同期比283百万円減）、営業利益率は0.3%（前年同期比0.3ポイント上昇）でした。引き続きこの指標について、改善するように取り組んでまいります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動は、印刷業界の市場ニーズにタイムリーに対応する中で、独自性のある研究開発による製品の開発を行っております。

研究開発費の総額は167百万円であります。

製品種別ごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

（グラビア関連）

カーボンニュートラル社会に貢献すべく、生分解性材料を用いた印刷インキの品質向上に取り組みました。また主力ポリオレフィン用、アルミ箔用グラビアインキ及びスクリーンインキのバイオマス化に取り組みました。

研究開発費の金額は、117百万円であります。

（フレキソ関連）

脱プラスチック社会に対応すべく、紙に撥水、防湿等の機能性を付与する表面コート剤の開発に取り組みました。また、主力紙用水性インキの品質向上、フィルム用、不織布用水性インキのバイオマス化に取り組みました。

研究開発費の金額は、50百万円であります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社では、生産の合理化を進めるため、当事業年度の設備投資におきましては、総額35百万円の設備投資を実施しました。

その主なものは大山田工場の研究設備及び柏原工場の生産設備の更新であります。

２【主要な設備の状況】

当社は、国内に営業拠点として７ケ所の支店、営業所及び生産拠点として２ケ所の工場を設けております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

令和６年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び 本社営業所 （大阪市平野区）	印刷用インキ 事業	本社機能 販売設備	133	0	167 (4,761.86)	1	302	34 (1)
大山田工場 （三重県伊賀市）	印刷用インキ 事業	生産設備 研究施設	339	25	581 (23,661)	20	966	53 (1)
柏原工場及び 物流センター （大阪府柏原市）	印刷用インキ 事業	生産設備 販売設備	39	5	21 (4,356.75)	4	71	40 (-)
東北営業所 （仙台市宮城野区）	印刷用インキ 事業	販売設備	15	0	55 (3,042.27)	0	71	3 (-)
東京支店 （埼玉県越谷市）	印刷用インキ 事業	販売設備	12	0	57 (1,950.34)	0	70	9 (-)
四国支店 （香川県高松市）	印刷用インキ 事業	販売設備	2	0	46 (818)	0	49	5 (-)

（注）１．帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。
２．現在休止中の主要な設備はありません。
３．従業員数欄の（　）は、臨時従業員数であり、外書しております。
４．本社営業所は、令和６年４月１日付けで、大阪本店へ名称変更いたしました。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（令和６年３月31日）	提出日現在発行数（株）（令和６年６月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	非上場	単元株制度を採用しておりません。
計	2,000,000	2,000,000	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
昭和44年３月１日（注）１	△4,320	1,080	△216	54	－	－
昭和44年３月１日（注）２	920	2,000	46	100	－	－

（注）１．欠損てん補のため、80％の割合で減資しました。
２．有償第三者割当　920千株
発行価格　50円
資本組入額　50円

（５）【所有者別状況】

令和６年３月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	2	2	26	－	－	498	528	－
所有株式数（株）	－	198,200	316	435,854	－	－	1,365,630	2,000,000	－
所有株式数の割合（％）	－	9.91	0.02	21.79	－	－	68.28	100	－

（６）【大株主の状況】

令和６年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
加藤　康伸	堺市西区	461,113	23.05
artience株式会社	東京都中央区京橋二丁目２番１号	200,000	10.00
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目２番１号	155,000	7.75
小谷野　祐子	堺市西区	99,943	4.99
キクチカラー株式会社	東京都文京区大塚五丁目９番２号	75,524	3.77
冨島　智雄	京都市上京区	66,000	3.30
大阪印刷インキ中部販売株式会社	名古屋市中区栄二丁目16番１号	55,188	2.75
加藤　紀子	堺市西区	54,866	2.74
加藤　隆伸	堺市西区	54,000	2.70
加藤　順子	堺市西区	50,000	2.50
計	－	1,271,634	63.58

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

令和６年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式2,000,000	2,000,000	－
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	2,000,000	－	－
総株主の議決権	－	2,000,000	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

３【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な利益の還元を行うことを基本としておりますが、業績、財務状況など総合的な判断と将来の経営体質の強化に備えるための内部留保の充実も勘案して配当を行うこととしております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年１回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、当社を取り巻く環境は依然として厳しく、今後の財務状況ならびに経営環境を勘案し、誠に不本意ではありますが、無配といたしました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化への対応等に活用するとともに、経営基盤の一層の強化に備えることと考えております。

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスの基本方針は、経営の効率性・透明性を高めること及び遵法性の確保により、株主価値の最大化と株主や取引先からの評価の継続的な発展を続けることであると考えております。そのためには、経営上の組織体制や仕組みを整備し、的確な経営の意思決定、それに基づく迅速な業務遂行、コンプライアンスを確保した適正な監督・監視が実行できる経営体制の構築が必要であると考えております。

①　会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明及び内部統制システム

（意思決定・業務執行体制）

取締役会につきましては、当社の規模及び実効性を勘案し、有価証券報告書提出日現在で、代表取締役社長、取締役３名の計４名で構成しております。原則月１回の定時取締役会のほか、必要に応じて、臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項に関する意思決定と各取締役の業務執行の監督を行っております。

（監査体制）

当社は監査役制度を採用しております。

監査役につきましては、当社の規模及び実効性を勘案し、有価証券報告書提出日現在で、２名で構成しております。監査役は、前述の取締役会への出席により取締役の職務の執行状況を監査し、必要に応じて助言・勧告を行っております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係図

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制は、下図のとおりであります。

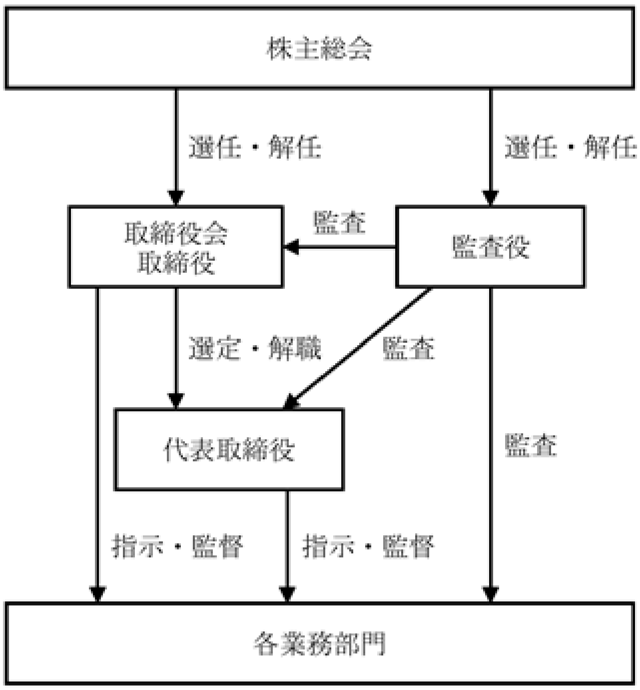

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、監査役による監査を柱としております。監査役は、取締役会及びその他重要会議への出席を行っております。当社の取締役・使用人の業務遂行状況について、手続きの妥当性や有効性、及び法令・社内規程等の遵守についての監査・助言を行っております。

②　リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役会が構築する責任と権限を有し、代表取締役社長のもとリスク発生時の被害の最小化、再発防止が行える体制の充実を図っております。

③　役員報酬の内容

イ．当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	35	33	―	1	4
監査役	2	2	―	―	2

ロ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬等は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、役位を勘案し、従業員とのバランスを考慮して、当社の取締役会で立案し社長が決定しております。監査役につきましては、監査役の協議により決定しております。

現在の取締役の報酬額は、昭和56年12月22日開催の第92期定時株主総会において、月額４百50万円以内（使用人兼務役員の使用人部分を除く）、監査役の報酬額は、平成５年12月21日開催の第104期定時株主総会において、月額１百万円以内と決議しております。

④　取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑤　取締役の選任の決議要件

当社は定款において、取締役の員数を12名以内とする旨を定めております。取締役の選任につきましては、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めております。

⑥　株主総会の特別決議要件

当社は定款において、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定めております。

⑦　取締役会等の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、各取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	加藤　康伸	14回	14回
取締役	森田　吉昭	14回	14回
取締役	辻内　秀治	14回	13回
取締役	滝北　修司	14回	14回

取締役会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

会社法、定款で定められた事項及び予算・決算に関する事項、サステナビリティに関する事項、組織に関する事項、役員及び重要な使用人の人事異動に関する事項、株主総会に関する事項、各部門の重要施策の進捗及び課題に関する事項等を審議し、決裁しております。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性　6名　女性　－名　（役員のうち女性の比率　－%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役 社長	加藤　康伸	昭和49年 11月16日生	平成23年４月　（株）新正商会取締役 平成25年６月　当社取締役企画開発室室長 平成26年９月　（株）新正商会代表取締役社長（現） 令和元年６月　当社代表取締役社長（現）	(注) 2	461,113
取締役 営業部本部長 兼事業推進本部部長	森田　吉昭	昭和34年 1月19日生	昭和57年４月　当社入社 平成25年６月　本社営業部統括兼貿易課課長兼営業事務課課長 平成28年４月　執行役員営業部東京・東北統括兼東京支店長 令和元年６月　取締役営業部東京・東北統括兼東京支店長 令和２年４月　取締役営業部東日本統括部長 令和２年10月　取締役営業部副本部長兼東日本統括部長 令和３年６月　取締役営業部本部長 令和５年４月　取締役営業部本部長兼事業推進本部部長（現）	(注) 2	6,000
取締役 技術部部長 兼柏原技術課課長 兼事業推進本部 新価値創出課長	辻内　秀治	昭和50年 11月21日生	平成10年４月　当社入社 平成28年４月　技術部技術開発課課長 平成30年４月　企画開発室課長兼技術開発課課長 令和２年４月　技術部部長兼技術開発課課長 令和２年６月　取締役技術部部長兼技術開発課課長 令和３年６月　取締役技術部部長兼生産部部長兼技術開発課課長 令和５年４月　取締役技術部部長兼生産部部長兼事業推進本部長付部長 令和６年４月　取締役技術部部長兼柏原技術課課長兼事業推進本部新価値創出課長（現）	(注) 2	5,000
取締役 管理部門・物流部門担当部長 兼管理部部長	滝北　修司	昭和40年 10月22日生	平成４年４月　当社入社 平成26年４月　管理部人事課上席課長 令和４年６月　取締役管理部部長兼人事課上席課長 令和５年４月　取締役管理部門・物流部門担当部長兼管理部部長（現）	(注) 2	－
監査役	冨島　智雄	昭和27年 ２月13日生	昭和58年４月　弁護士登録（大阪弁護士会） 平成３年１月　澪標綜合法律事務所　開設（現） 平成３年２月　税理士登録（近畿税理士会） 平成４年９月　同志社大学法学部嘱託講師 平成18年10月　日本司法支援センター大阪地方事務所副所長 平成22年５月　大阪弁護士協同組合理事長 平成23年５月　全国弁護士協同組合連合会副理事長 令和３年６月　監査役（現）	(注) 1,3	66,000
監査役	木村　文俊	昭和45年 10月21日生	平成11年４月　藤原会計事務所　入所 平成13年５月　税理士登録（近畿税理士会） 平成17年５月　木村税務会計事務所　入所 平成28年11月　木村税務会計事務所　開業（現） 令和３年６月　監査役（現）	(注) 1,3	40,655
計					578,768

（注）１．監査役冨島智雄及び木村文俊は、社外監査役であります。

２．取締役の任期は、令和５年３月期に係る定時株主総会終結の時から令和７年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

３．監査役の任期は、令和３年３月期に係る定時株主総会終結の時から令和７年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

②　社外役員の状況

当社は、有価証券報告書提出日現在で、社外取締役を選任しておりません。社外監査役は２名であります。

当社監査役の冨島智雄は弁護士及び税理士の資格を有しており、企業法務に精通していることにより選任しております。木村文俊は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることにより選任しております。

当社監査役の冨島智雄及び木村文俊は当社の株式をそれぞれ、66,000株、40,655株所有しております。

なお、当社は、両名と顧問契約を締結しておりますが、その報酬は少額であり、特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

（３）【監査の状況】

①　監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しております。有価証券報告書提出日現在で、監査役２名で構成しております。なお、監査役の冨島智雄は弁護士及び税理士の資格を有しており、企業法務に精通しております。木村文俊は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。いずれも高い専門性を有する社外監査役であり、独立性を確保しております。監査役の活動として、取締役会その他重要会議へ出席し、助言・提言を行っております。また、監査役は、必要に応じて監査を実施しております。会計監査につきましては、監査役は監査法人から監査結果報告を受けるとともに、適宜、監査上の重点項目や課題に関して意見交換やディスカッションを行いながら相互に監査状況の確認をするなど緊密な連携を図っております。

なお、当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
冨島　智雄	14回	13回
木村　文俊	14回	12回

監査役監査における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況の調査を行い、取締役会の意思決定の妥当性を判断しております。また、サステナビリティ推進状況を確認しております。

②　内部監査の状況

当社は特に内部監査部門を設けておりませんが、各業務担当取締役が分担に応じて管理監督を行い、代表取締役及び取締役会並びに監査役と情報を共有しております。

③　会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

ネクサス監査法人

ｂ．継続監査期間

10年間

ｃ．業務を執行した公認会計士

髙谷　和光
岩本　吉志子

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士４名であります。

ｅ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、独立性、事業内容に対応するリスクを勘案した監査計画、会社の規模や事業内容を勘案した監査チームの編成、及び監査報酬の適切性等の評価をもって選定方針としております。

ｆ．監査役による監査法人の評価

監査役は、監査法人との意見交換、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性、及び監査の有効性と効率性等について評価を行っております。

④　監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
7	－	7	－

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ａ．を除く）

該当事項はありません。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査公認会計士より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案し、決定することとしています。

ｅ．監査報酬への同意

該当事項はありません。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「４　コーポレート・ガバナンスの状況等　（１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第５【経理の状況】

１．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度（令和５年４月１日から令和６年３月31日まで）の財務諸表について、ネクサス監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

４．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、各種団体の主催する講習会への参加等、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (令和５年３月31日)	当事業年度 (令和６年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,508	1,441
受取手形	506	※3 427
電子記録債権	312	447
売掛金	724	734
商品及び製品	179	178
仕掛品	90	89
原材料	199	205
未収還付法人税等	5	1
その他	4	2
貸倒引当金	△21	△21
流動資産合計	3,511	3,506
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,886	※1 1,890
減価償却累計額	△1,318	△1,370
建物（純額）	※1 567	※1 520
構築物	※1 309	※1 313
減価償却累計額	△269	△274
構築物（純額）	※1 39	※1 39
機械及び装置	903	905
減価償却累計額	△859	△873
機械及び装置（純額）	43	31
車両運搬具	36	34
減価償却累計額	△36	△34
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	325	342
減価償却累計額	△303	△314
工具、器具及び備品（純額）	21	28
土地	※1 1,074	※1 1,074
有形固定資産合計	1,748	1,694
無形固定資産		
ソフトウエア	1	2
ソフトウエア仮勘定	9	13
その他	4	4
無形固定資産合計	15	19

（単位：百万円）

	前事業年度 （令和５年３月31日）	当事業年度 （令和６年３月31日）
投資その他の資産		
投資有価証券	286	390
出資金	2	2
長期前払費用	16	17
繰延税金資産	88	49
その他	5	4
投資その他の資産合計	399	464
固定資産合計	2,163	2,178
資産合計	5,675	5,684
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	518	601
買掛金	572	449
１年内返済予定の長期借入金	※1 58	※1 58
未払金	67	74
未払法人税等	0	0
前受金	0	0
預り金	12	20
賞与引当金	106	100
その他	18	24
流動負債合計	1,356	1,331
固定負債		
長期借入金	※1 152	※1 93
退職給付引当金	289	281
役員退職慰労引当金	6	8
預り保証金	1	1
固定負債合計	450	384
負債合計	1,806	1,716
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
利益剰余金		
利益準備金	25	25
その他利益剰余金		
別途積立金	2,215	2,215
繰越利益剰余金	1,424	1,458
利益剰余金合計	3,664	3,698
株主資本合計	3,764	3,798
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	104	170
評価・換算差額等合計	104	170
純資産合計	3,868	3,968
負債純資産合計	5,675	5,684

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 (自　令和４年４月１日 至　令和５年３月31日)	当事業年度 (自　令和５年４月１日 至　令和６年３月31日)
売上高	※1 5,146	※1 4,862
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	182	179
当期製品製造原価	※3 2,786	※3 2,611
当期商品仕入高	1,276	1,207
合計	4,245	3,998
商品及び製品期末棚卸高	179	178
商品及び製品売上原価	4,065	3,820
売上総利益	1,080	1,042
販売費及び一般管理費	※2,※3 1,077	※2,※3 1,026
営業利益	2	15
営業外収益		
受取配当金	9	11
雇用調整助成金	31	―
保険解約返戻金	20	―
受取賃貸料	5	5
償却債権取立益	―	6
その他	5	9
営業外収益合計	73	31
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	1	0
営業外費用合計	2	1
経常利益	73	46
特別利益		
固定資産売却益	―	※4 0
特別利益合計	―	0
特別損失		
固定資産除却損	※5 0	※5 0
ゴルフ会員権評価損	0	―
特別損失合計	0	0
税引前当期純利益	72	45
法人税、住民税及び事業税	15	7
法人税等調整額	5	4
法人税等合計	20	12
当期純利益	52	33

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自　令和４年４月１日 至　令和５年３月31日)		当事業年度 (自　令和５年４月１日 至　令和６年３月31日)	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比 (％)	金額（百万円）	構成比 (％)
Ⅰ　材料費		2,020	72.4	1,888	72.4
Ⅱ　労務費	※１	540	19.4	500	19.2
Ⅲ　経費	※２	228	8.2	219	8.4
当期総製造費用		2,789	100.0	2,609	100.0
期首仕掛品棚卸高		87		90	
合計		2,877		2,700	
期末仕掛品棚卸高		90		89	
当期製品製造原価		2,786		2,611	

原価計算の方法

原価計算の方法は、工場別単純総合原価計算であり、期中は予定単価を用い、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。

※１　労務費には次のものが含まれております。

項目	前事業年度 (自　令和４年４月１日 至　令和５年３月31日)	当事業年度 (自　令和５年４月１日 至　令和６年３月31日)
賞与引当金繰入額（百万円）	49	43
退職給付費用（百万円）	32	25

※２　経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自　令和４年４月１日 至　令和５年３月31日)	当事業年度 (自　令和５年４月１日 至　令和６年３月31日)
消耗品費（百万円）	48	47
減価償却額（百万円）	60	60

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　令和４年４月１日　至　令和５年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100	25	2,215	1,376	3,616	3,716
当期変動額						
剰余金の配当				△4	△4	△4
当期純利益				52	52	52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	48	48	48
当期末残高	100	25	2,215	1,424	3,664	3,764

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	107	3,823
当期変動額		
剰余金の配当		△4
当期純利益		52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	△2
当期変動額合計	△2	45
当期末残高	104	3,868

当事業年度（自　令和５年４月１日　至　令和６年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100	25	2,215	1,424	3,664	3,764
当期変動額						
当期純利益				33	33	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	―	―	―	33	33	33
当期末残高	100	25	2,215	1,458	3,698	3,798

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	104	3,868
当期変動額		
当期純利益		33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	65
当期変動額合計	65	99
当期末残高	170	3,968

④【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 (自　令和４年４月１日 至　令和５年３月31日)	当事業年度 (自　令和５年４月１日 至　令和６年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	72	45
減価償却費	89	85
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△4	－
受取利息及び受取配当金	△9	△11
支払利息	0	0
保険解約損益（△は益）	△20	－
償却債権取立益	－	△6
売上債権の増減額（△は増加）	△118	△66
棚卸資産の増減額（△は増加）	0	△2
仕入債務の増減額（△は減少）	109	△39
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△6	△8
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△2	1
有形及び無形固定資産除却損	0	0
固定資産売却益	－	△0
ゴルフ会員権評価損	0	－
その他	0	25
小計	111	25
利息及び配当金の受取額	9	11
利息の支払額	△0	△0
保険積立金の解約による収入	43	－
法人税等の支払額	△34	△3
営業活動によるキャッシュ・フロー	129	32
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△365	△365
定期預金の払戻による収入	365	365
投資有価証券の取得による支出	△2	△2
有形固定資産の取得による支出	△28	△28
有形固定資産の売却による収入	－	0
無形固定資産の取得による支出	△0	△15
その他	△5	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△36	△40
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△58	△58
配当金の支払額	△3	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△62	△58
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	30	△66
現金及び現金同等物の期首残高	1,113	1,143
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,143	※ 1,076

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、原材料

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～38年
構築物	10～45年
機械及び装置	７～10年
工具、器具及び備品	２～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る当事業年度末自己都合要支給額（中小企業退職金共済制度からの給付額を除く。）を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

印刷用インキ事業においては、主に印刷用インキ及び付帯する化学製品の製造・販売並びに印刷用機械、器具、材料などの仕入・販売を行っております。

これら商品及び製品の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の引渡時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

６．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

（貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （令和５年３月31日）	当事業年度 （令和６年３月31日）
建物	533百万円	359百万円
構築物	36	31
土地	912	744
計	1,481	1,135

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 （令和５年３月31日）	当事業年度 （令和６年３月31日）
長期借入金（１年内返済予定金額を含む）	210百万円	32百万円

２　受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 （令和５年３月31日）	当事業年度 （令和６年３月31日）
受取手形裏書譲渡高	140百万円	140百万円

※３　期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 （令和５年３月31日）	当事業年度 （令和６年３月31日）
受取手形	－百万円	39百万円

（損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）１.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度75%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　令和４年４月１日 至　令和５年３月31日）	当事業年度 （自　令和５年４月１日 至　令和６年３月31日）
給料手当	357百万円	340百万円
運賃及び荷造費	196	183
退職給付費用	27	34
賞与引当金繰入額	57	57
減価償却費	26	24
貸倒引当金繰入額	△0	△0

※３　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 （自　令和４年４月１日 至　令和５年３月31日）	当事業年度 （自　令和５年４月１日 至　令和６年３月31日）
	189百万円	167百万円

※４　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　令和４年４月１日 至　令和５年３月31日）	当事業年度 （自　令和５年４月１日 至　令和６年３月31日）
車両運搬具	－百万円	0百万円

※５　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　令和４年４月１日 至　令和５年３月31日）	当事業年度 （自　令和５年４月１日 至　令和６年３月31日）
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
除却費用	0	0
計	0	0

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　令和４年４月１日　至　令和５年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,000,000	-	-	2,000,000
合計	2,000,000	-	-	2,000,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和４年６月28日定時株主総会	普通株式	4	2.0	令和４年３月31日	令和４年６月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自　令和５年４月１日　至　令和６年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,000,000	-	-	2,000,000
合計	2,000,000	-	-	2,000,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

２．配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自　令和４年４月１日 至　令和５年３月31日）	当事業年度 （自　令和５年４月１日 至　令和６年３月31日）
現金及び預金勘定	1,508百万円	1,441百万円
預入期間が３ケ月を超える定期預金	△365	△365
現金及び現金同等物	1,143	1,076

（リース取引関係）

１．オペレーティング・リース取引

（借主側）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については主として短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理運営に関する内部ルールに沿って低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を確認しております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。なお、そのほとんどが１年以内の回収期日であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和５年３月31日）

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券(*2) その他有価証券	286	286	－
資産計	286	286	－
(1) 長期借入金(*3)	210	210	△0
負債計	210	210	△0

当事業年度（令和６年３月31日）

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券(*2) その他有価証券	389	389	－
資産計	389	389	－
(1) 長期借入金(*3)	152	150	△1
負債計	152	150	△1

(*1)現金は記載を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、未収還付法人税等、電子記録債務、買掛金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
非上場株式	0	0

(*3)長期借入金には１年内返済予定金額を含めております。

（注）１．金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（令和５年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
預金	1,505	－	－	－
受取手形	506	－	－	－
電子記録債権	312	－	－	－
売掛金	724	－	－	－
合計	3,048	－	－	－

当事業年度（令和６年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
預金	1,438	－	－	－
受取手形	427	－	－	－
電子記録債権	447	－	－	－
売掛金	734	－	－	－
合計	3,047	－	－	－

（注）２．長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度（令和５年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
長期借入金	58	58	33	30	30	－
合計	58	58	33	30	30	－

当事業年度（令和６年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
長期借入金	58	33	30	30	－	－
合計	58	33	30	30	－	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
前事業年度（令和５年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	286	－	－	286
資産計	286	－	－	286

当事業年度（令和６年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	389	－	－	389
資産計	389	－	－	389

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（令和５年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	210	－	210
負債計	－	210	－	210

当事業年度（令和６年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	150	－	150
負債計	－	150	－	150

（注）　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券
　上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

長期借入金
　長期借入金の時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前事業年度（令和５年３月31日）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1）株式	273	112	161
	(2）債券			
	①　国債・地方債等	-	-	-
	②　社債	-	-	-
	③　その他	-	-	-
	(3）その他	-	-	-
	小計	273	112	161
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1）株式	12	14	△2
	(2）債券			
	①　国債・地方債等	-	-	-
	②　社債	-	-	-
	③　その他	-	-	-
	(3）その他	-	-	-
	小計	12	14	△2
合計		286	126	159

当事業年度（令和６年３月31日）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1）株式	378	115	262
	(2）債券			
	①　国債・地方債等	-	-	-
	②　社債	-	-	-
	③　その他	-	-	-
	(3）その他	-	-	-
	小計	378	115	262
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1）株式	11	14	△2
	(2）債券			
	①　国債・地方債等	-	-	-
	②　社債	-	-	-
	③　その他	-	-	-
	(3）その他	-	-	-
	小計	11	14	△2
合計		389	129	260

２．売却したその他有価証券

前事業年度（自　令和４年４月１日　至　令和５年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　令和５年４月１日　至　令和６年３月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を設けております。

この退職金の支払に備えるため必要資金の内部留保の他に、中小企業退職金共済制度に加入し外部拠出を行っております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自　令和４年４月１日 至　令和５年３月31日)	当事業年度 (自　令和５年４月１日 至　令和６年３月31日)
退職給付引当金の期首残高	296 百万円	289 百万円
退職給付費用	59	60
退職給付の支払額	△35	△39
制度への拠出額	△30	△29
退職給付引当金の期末残高	289	281

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 （令和５年３月31日）	当事業年度 （令和６年３月31日）
非積立型制度の退職給付債務	660 百万円	641 百万円
中小企業退職金共済制度給付見込額	△371	△360
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	289	281
退職給付引当金	289	281
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	289	281

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度59百万円	当事業年度60百万円

３．確定拠出制度

当社の中小企業退職金共済制度への要拠出額は、前事業年度(自　令和４年４月１日　至　令和５年３月31日）30百万円、当事業年度(自　令和５年４月１日　至　令和６年３月31日）29百万円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （令和５年３月31日）	当事業年度 （令和６年３月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	36百万円	34百万円
退職給付引当金	100	97
ゴルフ会員権評価損	10	7
その他	14	15
繰延税金資産小計	161	155
評価性引当額	△14	△12
繰延税金資産合計	147	143
繰延税金負債		
土地	3	3
その他有価証券評価差額金	55	90
繰延税金負債合計	59	93
繰延税金資産の純額	88	49

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （令和５年３月31日）	当事業年度 （令和６年３月31日）
法定実効税率	34.6%	34.6%
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9	△1.7
住民税均等割	2.4	3.7
試験研究費に関する税額控除	△4.1	△3.0
評価性引当額	△2.3	△5.3
その他	△1.7	△2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0	26.3

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　令和４年４月１日 至　令和５年３月31日）	当事業年度 （自　令和５年４月１日 至　令和６年３月31日）
グラビア関連	3,533	3,344
フレキソ関連	1,088	999
オフセット関連	524	518
顧客との契約から生じる収益	5,146	4,862
その他の収益	－	－
外部顧客への売上高	5,146	4,862

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社では、印刷用インキ事業においては、主に印刷用インキ及び付帯する化学製品の製造・販売並びに印刷用機械、器具、材料などの仕入・販売を行っております。これら商品及び製品等の販売については、約束した財の引渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたものと判断していることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の引渡時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

印刷用インキ事業における取引の対価は、引渡後、概ね６ヵ月以内に受領しております。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前事業年度 （令和５年３月31日）	当事業年度 （令和６年３月31日）
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,419	1,543
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,543	1,609
契約負債（期首残高）	0	0
契約負債（期末残高）	0	0

（注）契約負債は、顧客から受領した前受金であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、印刷用インキ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自　令和４年４月１日　至　令和５年３月31日）

１　製品及びサービスごとの提供

（単位：百万円）

	グラビア関連	フレキソ関連	オフセット関連	合計
外部顧客への売上高	3,533	1,088	524	5,146

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自　令和５年４月１日　至　令和６年３月31日）

１　製品及びサービスごとの提供

（単位：百万円）

	グラビア関連	フレキソ関連	オフセット関連	合計
外部顧客への売上高	3,344	999	518	4,862

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前事業年度（自　令和４年４月１日　至　令和５年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及び主要株主	加藤康伸	－	－	当社代表取締役社長 株式会社新正商会代表取締役社長	被所有 直接 15.89	株式会社新正商会は原料仕入先及び製品販売先	株式会社新正商会からの原料仕入れ	544	買掛金	185
							株式会社新正商会に対する製品販売	20	売掛金	7

（注）　取引条件及び取引条件の決定方針等

加藤康伸氏が第三者（株式会社新正商会）の代表者として行った取引であり、その取引条件は市場相場を勘案し交渉により決定しております。

当事業年度（自　令和５年４月１日　至　令和６年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及び主要株主	加藤康伸	－	－	当社代表取締役社長 株式会社新正商会代表取締役社長	被所有 直接 23.05	株式会社新正商会は原料仕入先及び製品販売先	株式会社新正商会からの原料仕入れ	514	買掛金	161
							株式会社新正商会に対する製品販売	43	売掛金	18

（注）　取引条件及び取引条件の決定方針等

加藤康伸氏が第三者（株式会社新正商会）の代表者として行った取引であり、その取引条件は市場相場を勘案し交渉により決定しております。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　令和４年４月１日 至　令和５年３月31日）	当事業年度 （自　令和５年４月１日 至　令和６年３月31日）
１株当たり純資産額	1,934.44円	1,984.21円
１株当たり当期純利益金額	26.21円	16.87円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　令和４年４月１日 至　令和５年３月31日）	当事業年度 （自　令和５年４月１日 至　令和６年３月31日）
当期純利益金額（百万円）	52	33
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	52	33
普通株式の期中平均株式数（株）	2,000,000	2,000,000

（重要な後発事象）

（本社及び大阪本店の移転）

当社は、令和６年５月１日開催の取締役会において、本社及び大阪本店（旧本社営業所）の移転及び本社建物の解体について、下記のとおり決議いたしました。

(1) 本社及び大阪本店の移転先等

本社及び大阪本店の移転先等は以下のとおりであります。

移転先

本社　大阪市中央区南船場二丁目7番26号シンセイビル

大阪本店　大阪市平野区加美西二丁目4番19号

移転時期

令和６年８月～11月（予定）

(2) 本社建物の解体

当社の本社及び大阪本店が入居する建物（昭和31年他竣工）は、築後68年を経過しているものもあり、当社は従前より土地を含めて有効活用を検討してまいりましたが、このたび本社及び大阪本店を移転し、建物を解体することを決議いたしました。

なお、建物解体後の土地は賃貸で活用する方向で検討しております。

本社建物の解体のスケジュールは以下のとおりであります。

解体工事の着手　　　令和６年５月
本社の移転完了　　　令和６年８月
大阪本店の移転完了　令和６年11月
解体工事の完了　　　令和７年６月

(3) 本社建物の解体による影響

本社建物について耐用年数を短縮することにより、令和７年３月期において、減価償却費が約50百万円増加し、解体費用が約６百万円発生する見込みであります。また、令和８年３月期において、解体費用が約86百万円発生する見込みであります。

（株式併合）

当社は、令和６年５月１日開催の取締役会において、令和６年６月27日開催の定時株主総会に普通株式の併合について付議することを決議し、同株主総会で承認可決されました。

(1) 株式併合の目的

株式管理コスト等の経費削減を目的として株式併合を実施することといたしました。

(2) 株式併合の内容

①　株式併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の方法・比率

令和６年３月31日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を基準に、1,000株につき１株の割合で併合いたします。

③ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（令和６年３月31日現在）	2,000,000株
株式併合により減少する株式数	1,998,000株
株式併合後の発行済株式総数	2,000株

(3) １株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、１株に満たない端数については、会社法の定めに従い裁判所の許可を取得し、一括して売却し、その売却代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて配分いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

8,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の8,000,000株から8,000株に減少いたします。

(5) 株式併合の日程

取締役会決議日	令和６年５月１日
株主総会決議日	令和６年６月27日
株式併合の効力発生日	令和６年６月28日

(6) １株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の１株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （令和５年３月31日）	当事業年度 （令和６年３月31日）
1株当たり純資産額	1,934,441.38円	1,984,219.25円

	前事業年度 （自　令和４年４月１日 至　令和５年３月31日）	当事業年度 （自　令和５年４月１日 至　令和６年３月31日）
1株当たり当期純利益金額	26,207.90円	16,874.54円

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	大日精化工業㈱	26,819	80
		中本パックス㈱	40,000	66
		㈱ダイセル	32,554	49
		サカタインクス㈱	26,000	40
		芝浦機械㈱	10,304	37
		㈱三菱UFJフィナンシャルグループ	19,200	29
		ウシオ電機㈱	10,715	20
		㈱トーモク	4,760	12
		㈱セキ	8,578	11
		ザ・パック㈱	2,200	8
		㈱Ｔ＆Ｄホールディングス	2,400	6
		丸一鋼管㈱	1,100	4
		レンゴー㈱	3,000	3
		野崎印刷紙業㈱	20,644	3
		㈱みずほフィナンシャルグループ	888	2
		大王製紙㈱	2,000	2
		㈱りそなホールディングス	2,000	1
		朝日印刷㈱	2,000	1
		三洋化成工業㈱	400	1
		ＮＩＳＳＨＡ㈱	1,137	1
		東洋紡績㈱	1,456	1
		その他（4銘柄）	2,920	1
計			221,075	390

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	1,886	4	-	1,890	1,370	51	520
構築物	309	3	-	313	274	4	39
機械及び装置	903	2	0	905	873	14	31
車両運搬具	36	-	2	34	34	0	0
工具、器具及び備品	325	19	1	342	314	12	28
土地	1,074	-	-	1,074	-	-	1,074
有形固定資産計	4,535	30	4	4,561	2,866	83	1,694
無形固定資産							
ソフトウエア	-	-	-	8	6	1	2
ソフトウエア仮勘定	-	-	-	13	-	-	13
その他	-	-	-	5	0	0	4
無形固定資産計	-	-	-	27	7	1	19
長期前払費用	20	3	3	20	2	2	17

（注）１．当期増加額・減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	増加額（百万円）	柏原工場	2	大山田工場	0
	減少額（百万円）	柏原工場	0		
工具、器具及び備品	増加額（百万円）	大山田工場	13	柏原工場	4
	減少額（百万円）	大山田工場	1	柏原工場	0

２．無形固定資産の金額は資産の総額の１％以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (％)	返済期限
１年以内に返済予定の長期借入金	58	58	0.4	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	152	93	0.4	令和７年～令和10年
合計	210	152	―	―

（注）１．平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	33	30	30	―

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	21	21	―	21	21
賞与引当金	106	100	106	―	100
役員退職慰労引当金	6	1	―	―	8

（注）　貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	3
預金	
当座預金	50
普通預金	1,023
その他	365
小計	1,438
合計	1,441

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
大阪印刷インキ中部販売㈱	71
㈱サンバレー	30
㈱ＵＡＣＪ製箔	20
三興塗料㈱	17
ナベプロセス㈱	11
その他	275
合計	427

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
令和６年３月	39
４月	121
５月	100
６月	94
７月	48
８月	22
合計	427

ハ．電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
土居福助㈱	106
福助工業㈱	40
㈱フジシール	32
㈱ヨシモト印刷社	25
中本パックス㈱	24
その他	219
合計	447

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
令和６年３月	30
４月	120
５月	119
６月	97
７月	75
８月	3
合計	447

ニ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
セッツカートン㈱	60
イーナ㈱	35
土居福助㈱	26
大阪印刷インキ中部販売㈱	24
㈱精工	18
その他	568
合計	734

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高（百万円） (A)	当期発生高（百万円） (B)	当期回収高（百万円） (C)	当期末残高（百万円） (D)	回収率（％） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
724	5,337	5,328	734	87.89	50.02

ホ．商品及び製品

品目	金額（百万円）
印刷インキ	150
印刷用機材	27
合計	178

へ．仕掛品

品目	金額（百万円）
印刷インキ	89
合計	89

ト．原材料

区分	金額（百万円）
顔料	41
樹脂	96
その他	67
合計	205

②　流動負債

イ．電子記録債務

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
大伸化学㈱	141
富士商興㈱	46
三木産業㈱	38
㈱第一塗料製造所	31
三恒商事㈱	26
その他	316
合計	601

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
令和６年４月	173
５月	165
６月	119
７月	144
合計	601

ロ.買掛金

相手先	金額（百万円）
㈱新正商会	161
ＭＰ五協フード＆ケミカル㈱	41
大伸化学㈱	38
富士商興㈱	13
北港化学㈱	12
その他	182
合計	449

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	３月31日
１単元の株式数	―
株式の名義書換え	
取扱場所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　大阪証券代行部 大阪市中央区伏見町三丁目６番３号
株主名簿管理人	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	当社所定の金額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	―
株主名簿管理人	―
取次所	―
買取手数料	―
公告掲載方法	官報に掲載
株主に対する特典	―

（注）　当社は単元株制度を採用しておりません。
当社は令和５年６月29日開催の株主総会におきまして、令和５年７月６日より株券不発行会社への移行を決議しております。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の７第１項の適用がありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

（第134期）（自令和４年４月１日　至令和５年３月31日）令和５年６月29日近畿財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第135期中）（自令和５年４月１日　至令和５年９月30日）令和５年12月21日近畿財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書（第134期有価証券報告書の訂正報告書）令和６年４月12日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和６年６月27日

ＯＰＩ株式会社

取締役会　御中

ネクサス監査法人

大阪府大阪市

代表社員 業務執行社員	公認会計士	髙谷　和光
代表社員 業務執行社員	公認会計士	岩本　吉志子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＯＰＩ株式会社（旧会社名　大阪印刷インキ製造株式会社）の令和５年４月１日から令和６年３月31日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＯＰＩ株式会社（旧会社名　大阪印刷インキ製造株式会社）の令和６年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。